

令和4年度 東成区選挙管理委員会（臨時）議事要旨

1 日 時

令和4年6月30日（木） 10：00～10：30

2 場 所

東成区役所 301会議室（3階）

3 出席者

選挙管理委員4名

事務局7名（参与2名・事務局長・主幹・係長・係員2名）

4 議 題

<議決事項>

- 1 ポスター掲示場の設置について
- 2 投票所の設置について
- 3 期日前投票所の設置について
- 4 期日前投票所の開閉時刻の繰り下げについて
- 5 不在者投票の時間変更について
- 6 投票管理者・同職務代理者の選任について
- 7 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について
- 8 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う
場所・日時について
- 9 選挙長の事務を行う場所について
- 10 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
- 11 個人演説会開催のために必要な施設の整備の程度及び納付すべき費用の
額について
- 12 選挙人名簿の登録について
- 13 選挙人名簿登録の抹消について

5 議事要旨

- ・ポスター掲示場の設置について、承認された。
- ・投票所の設置について、承認された。
- ・期日前投票所の設置について、承認された。
- ・期日前投票所の開閉時刻の繰り下げについて、承認された。
- ・不在者投票の時間変更について、承認された。

- ・ 投票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所・日時について、承認された。
- ・ 開票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- ・ 投票記載所の候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所・日時について、承認された。
- ・ 選挙長の事務を行う場所について、承認された。
- ・ 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- ・ 個人演説会開催のために必要な施設の整備の程度及び納付すべき費用の額について、承認された。
- ・ 選挙人名簿の登録について、承認された。
- ・ 選挙人名簿登録の抹消について、承認された。